

子どもたちの未来を、



はぐくみ、そだてる。



子どもや子育てで困ったら

尼崎市子どもの育ち支援センター いくしあ

TEL.06-6430-9989

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分  
FAX.06-6409-4297 E-mail ama-ikushia@city.amagasaki.hyogo.jp



## 「いくしあ」のコンセプトと特徴

「いくしあ」は、児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設。

育む、育まれるすべての人の施設『育舎』を、優しさが伝わるよう『いくしあ』としました。



### 子どもファースト

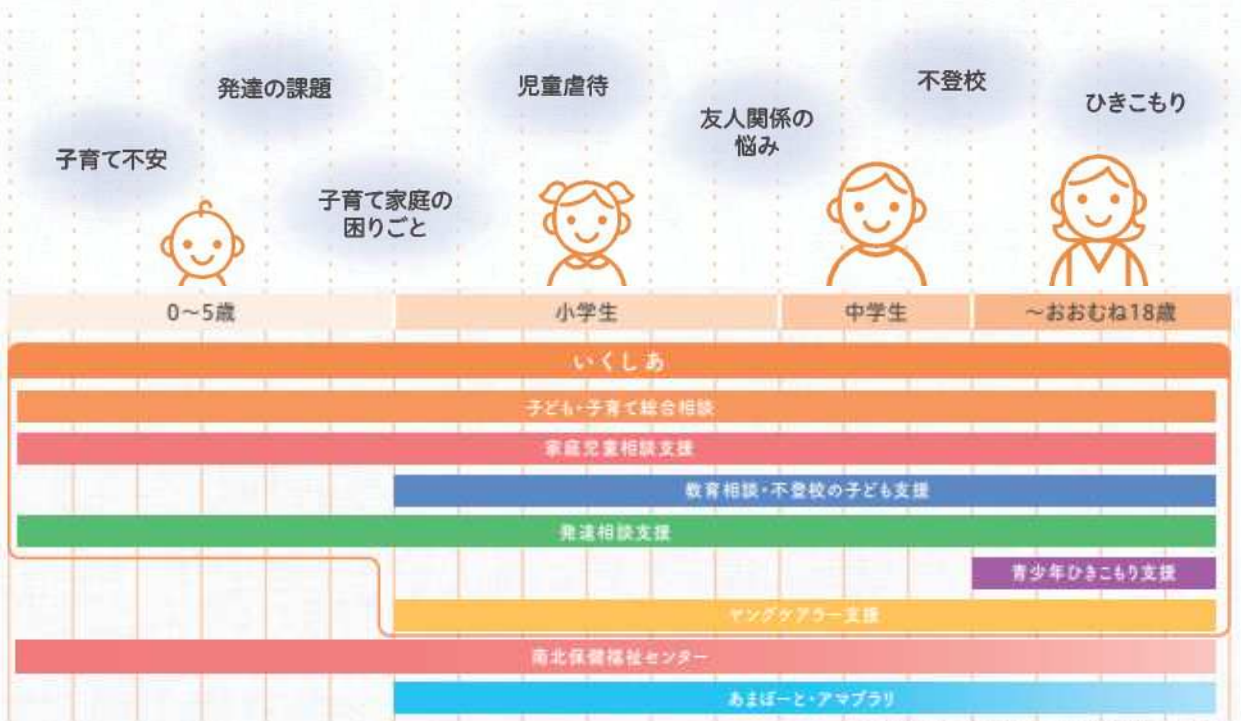
0歳からおおむね18歳の子どもが主体となる支援

### 縦の連携

子どもの年齢に応じた切れ目なく継続的な支援

### 横の連携

福祉、保健、教育などが連携した総合的な支援



※18歳以降も必要に応じて、適切な支援につなげます。

### 背景

- 子どもの教育に関する悩みや、子育てに不安を感じる保護者の割合が高い
- 子どもや子育て家庭を取り巻く状況が多様化、複雑化、深刻化

児童虐待の相談件数の増加

いじめ、不登校、集団不応に悩む子どもの増加

発達障害やその疑いのある子どもの増加

- 単独機関での対応・解決が困難なケースが増加し、年齢の切れ目のない総合的な支援ができていない。

- ♥ 児童専門のケースワーカーや医師などの専門職を配置し、寄り添い支援を担う
- ♥ 組織分野にとらわれず幅広い相談に対応し、支援歴の情報を一元的に管理する
- ♥ 不登校の児童生徒など、多様な状況をサポートし、学校とともに課題に対応する
- ♥ 発達の不安などについての相談に対応し、心理検査や診察を通して支援につなぐ\*
- ♥ さまざまな関係機関、民間団体と協力・連携して支援を行う

※いくしあでは、医師をはじめとした専門職が心理検査や診察などを通じて診立てを行い、子どもとの関わり方や方向性を一緒に考えます。継続的な治療や投薬、療育（障害福祉サービス等）は行いませんが、地域の医療機関等支援機関を紹介し、連携します。

## 「いくしあ」の支援機能

	主な職種
総合相談	心理士、精神保健福祉士、保育士、社会福祉士
家庭児童相談支援	児童専門のケースワーカー、心理士
教育相談・不登校の子ども支援	指導主事、心理士、子ども自立支援員、スクールソーシャルワーカー
発達相談支援	医師、保健師、保育士、作業療法士、言語聴覚士、心理士
青少年ひきこもり支援	社会福祉士等(委託)
ヤングケアラー支援	介護福祉士等(委託)

## 総合相談と支援歴の一元管理

- 主にお悩みや心配ごとのある子どもや子育て家庭を対象とした総合相談窓口としつつ、身近な子育て相談も含め、幅広い相談に対応します。
- 専門の相談員が相談者のニーズを聞きとり、一緒に考え情報提供や助言、解決イメージを共有します。
- 一人ひとりの子どもの支援歴等の記録を一元的に把握する電子システムにより、迅速かつ適切な支援につなげます。電子システムの情報はセンシティブな重要情報としてセキュリティを厳重に管理します。



### 支援歴の一元管理





# 家庭児童相談支援

- 養育上の支援を必要とする子どもや子育て家庭の相談に対応します。
- 関係機関との連携により、できるだけ早期にハイリスク家庭を発見し、支援を実施します。
- 児童専門のケースワーカーがコーディネート役として調整を行い、支援の一体性、連続性を確保します。

## 県の児童相談所といくしあの機能分担のイメージ



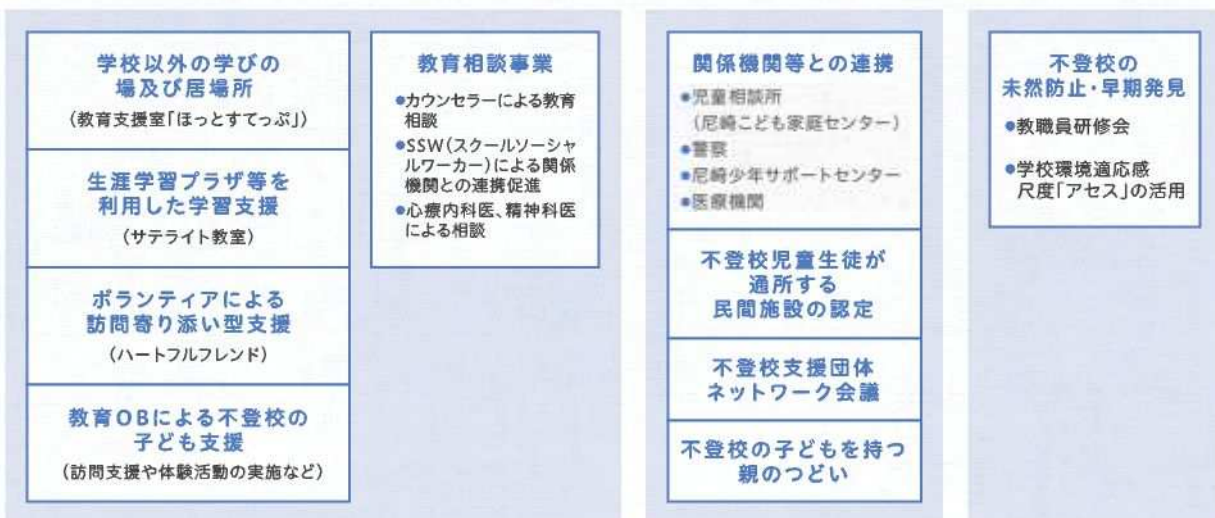
養育上の支援を必要とする子どもや子育て家庭の早期発見・早期対応を行うことで、児童相談所の介入が必要なケースの減少につなげるとともに、一時保護・措置解除後の児童等の安定した生活を支援することで、児童相談所が適切な介入機能を発揮できるよう、寄り添い型の支援拠点として「子どもの育ち支援センター いくしあ」を位置づけます。



## 教育相談・不登校の子ども支援

- 学校園での教育や生活に関することについて、子ども本人、家族、幼稚園・学校の先生などからの教育相談を実施します。
- 不登校の子どもの居場所の設置やボランティアの訪問支援に取り組み、学校と連携した不登校の子どもへの支援を実施します。
- 指導主事(教育職)が中心となって、学校やいくしあ内の他の専門職員と連携し、子どもの状況に応じた支援を実施します。

### 不登校支援のイメージ

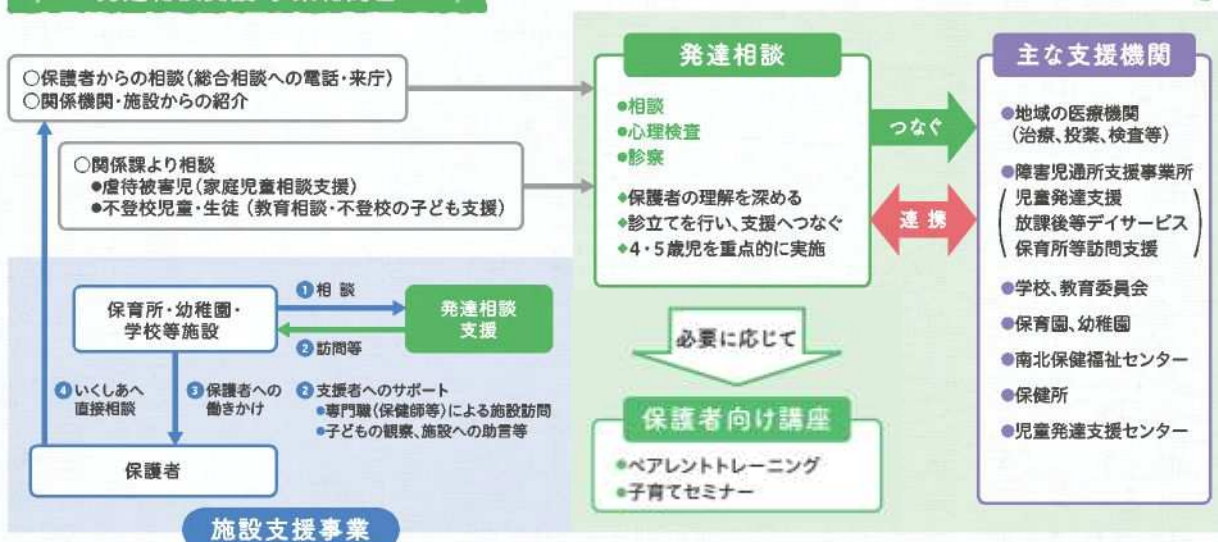


※中学校卒業後、引き続き支援が必要な場合も対応します。

## 発達相談支援

- 発達や行動での気になることや困りごとに、医師や保健師、心理士、保育士、作業療法士、言語聴覚士が相談に対応し、支援につながります。\*
- 子どもの発達特性等に関する情報を、切れ目なく適切に引継ぎが行えるよう各施設との連携を図ります。

### 発達相談支援 事業関連図



※3歳以下の子どもは、南北保健福祉センター地域保健課や保健所健康増進課での乳幼児健診等の対応を基本として、連携していく。

※いくしあでは、医師をはじめとした専門職が心理検査や診察などを通じて診立てを行い、子どもとの関わり方や方向性を一緒に考えます。

継続的な治療や投薬、療育(障害福祉サービス等)は行いませんが、地域の医療機関等支援機関を紹介し、連携します。



## いくしあで実施している事業

家庭児童相談支援	児童虐待再発防止プログラム事業	虐待の未然防止や重篤化を防ぐため、虐待に至ってしまった子育てに悩む保護者を対象に、セルフケアと問題解決力の回復を目指すプログラム（MYTREE ペアレンツプログラム）や、日常的な見守り支援を実施する。
	子育て家庭ショートステイ事業	子どもを養育している家庭の保護者が、病気や冠婚葬祭などの社会的な事由によって家庭での養育が困難になった場合に、児童養護施設等で子どもを預かり、育児負担の軽減を図る。
	要保護・要支援児童等見守り強化事業	支援ニーズの高い子ども等に対し、民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを活用し、世帯の状況把握、食糧支援、子どもの居場所の提供等を行い、子どもとその世帯の支援を実施する。
	要保護・要支援児童等心理的ケア事業	要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもやその保護者に対し、児童専門の心理士が心理教育・心理治療のための心理療法プログラムをオーダーメイドで作成・実施し、子どもの心のケアや親の行動変容につなげる。
	ヤングケアラー等世帯訪問支援事業	概ね18歳未満のヤングケアラーや要保護・要支援児童がいる世帯等に対し、訪問支援員を派遣し、世帯の家事支援や育児支援を提供することで、子ども及びその世帯の負担軽減と自立の促進を図る。
教育相談・不登校のこども支援	教育相談	市内在住、在学の4歳から18歳までの子どもに関する悩みごとや困りごとについて、児童生徒や保護者、学校園を対象に教育相談カウンセラーによる電話相談、面接相談を行う。また、必要に応じて心療内科医・精神科医による医療カウンセリングを行う。
	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動	社会福祉の専門的な知識や技術を活用し、主に学校現場で活動するSSWが支援を必要とする子どもの背景要因を把握し、様々な機関と連携しながら子どもをとりまく環境への働きかけを行うことで、課題の改善、解消を目指す。
	匿名報告アプリ	匿名報告アプリ（スタンドバイ）を活用し、いじめだけではなく、様々な悩みについて苦しんでいる中高生が安心して相談できる環境を提供する。
	不登校対策推進事業	不登校児童生徒に対して、こども自立支援員等が学校や家庭を訪問し、個々の実態に応じた教育相談を行うほか、生涯学習プラザ等を活用したサテライト教室、学校での別室指導を行い、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等を図る。
	教育支援室「ほっとすてっぷ」	教育支援室「ほっとすてっぷ」「ほっとすてっぷオンライン」を運営し、不登校児童生徒一人ひとりに対応した学校以外の学びの場及び居場所を確保するとともに、親を含めた支援者との連携を行う。
	ハートフルフレンド	不登校やひきこもり傾向、別室登校等を行っている児童生徒等に対して、不登校の解消に情熱と理解を有する大学生や社会人をその家庭や学校等に派遣し、当該児童生徒とのふれあいを通じて自主性や社会性の伸長を支援する。
発達相談支援	子ども支援教室	発達が心配な年長児を対象に、「遊び」を通して身体の使い方や得意、不得意なところを観察し、子どもの持っている力を発見することで、保護者が自身の子どもの理解を深めることを支援する。
	ペアレントトレーニング	子育てに悩んだり、育てにくさを感じたりしている保護者を対象に、子どもの行動観察の方法や問題行動への効果的な対処の方法を学ぶために実施する。
	子育てセミナー	子育てで困っている、子どもの発達が気になる小学生の保護者を対象に、テーマに基づいた講義を聴き、子どもへの理解を深め関わり方について学ぶために実施する。
	グループOT（作業療法）	体の使い方が苦手で、療育機関等につながらないケースを対象に、ダイナミックな遊びを通し、体の動かし方を学ぶよう支援する。また、保護者には感覚の特性を踏まえた関わり方や支援の方法を伝える。
	施設支援事業	各施設等の職員が子どもの対応に困難さを感じている場合に、専門職が施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。
	ティーチャーズグトレーニング	子どもの対応に困難さを感じている小中学校の教諭や保育施設等の職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について応用行動分析による具体的な対処方法を提供する講座を実施する。

## 青少年ひきこもり支援

### ■対象者

「学校に行くのがつらい」「将来のことが心配」「気力がわいてこない」「家族以外との交流が憂鬱」等の不安を抱える、ひきこもり状態にある、もしくはひきこもりになる可能性のあるご本人(中学3年生から概ね29歳まで)とご家族。

#### 【相談支援の特徴】

##### ♥アウトリーチ支援

外出や来所の難しいご本人や相談者の希望に応じて、相談員がご自宅や公共施設などへ出張相談します。

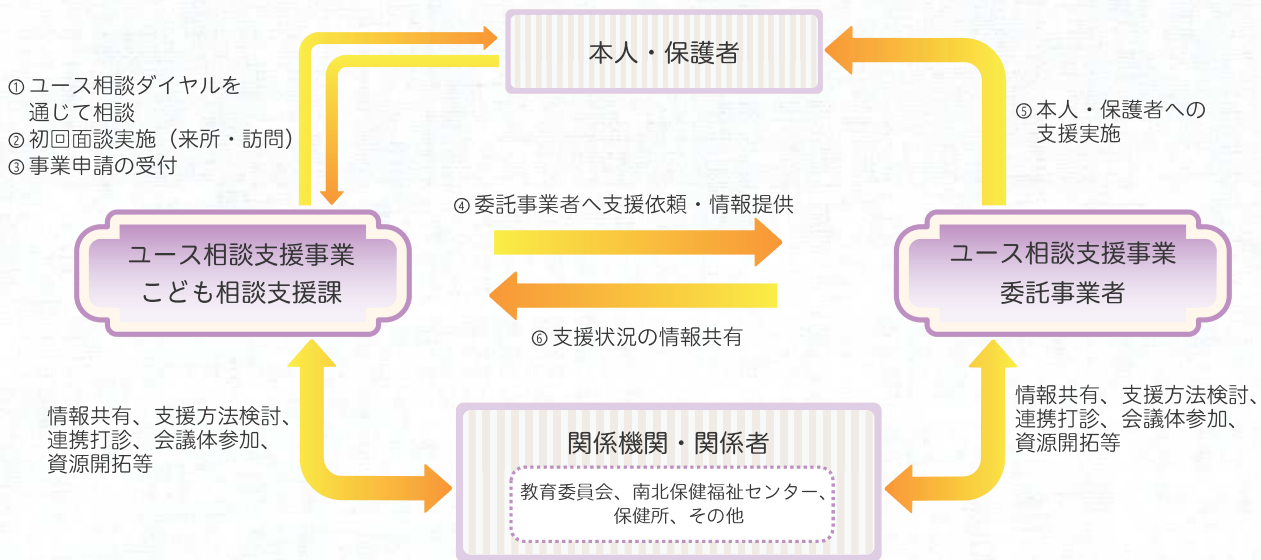
##### ♥オーダーメイド支援

ご本人の興味関心や状況に応じた支援を実施し、一人ひとりの状況に応じた社会参加を目指します。

#### 【アウトリーチを活用した相談以外の取り組み】

♥ユースアクト(当事者活動) 月3回程度実施  
テレビゲームやハンドクラフト・ボランティア活動など、外出のきっかけとなるようなプログラムを市内の公共施設で実施しています。

♥家族交流会 2か月に1回程度実施  
同じ悩みや不安を抱えるご家族が交流する場を提供し、不安や孤独感を解消します。



## 市児童相談所の設置

尼崎市では、児童虐待相談対応件数が年々増加傾向であることを踏まえ、1つの自治体で児童相談所機能も担い、関係機関や様々な資源とも連携し、一貫した支援を実現することで、児童虐待等により効果的に対応していくため、令和8年度に兵庫県から児童相談所業務の移管を受け中核市として児童相談所を設置することを予定しています。

### 基本理念

子どもファーストな視点に立った予防から自立まで一貫した支援の実現

#### ■ いくしあと一体的に子ども一人ひとりに寄り添った支援を実施します

いくしあと密接に連携し、子どもの声を聴きながら、子ども一人ひとりの背景や状況に合わせた柔軟な支援を実施します。

#### ■ 信頼される、開かれた児童相談所を目指します

児童虐待等の未然防止から措置等による継続的な関わり、その後、自分らしく生活できるまでの一貫した支援を実現することで、市民の皆様から信頼されるとともに、基礎自治体の強みを生かし庁内関係各課や社会資源、地域の支援者等とともに支援する開かれた児童相談所を目指します。

(仮称) 尼崎市こども家庭センター設置基本方針より抜粋

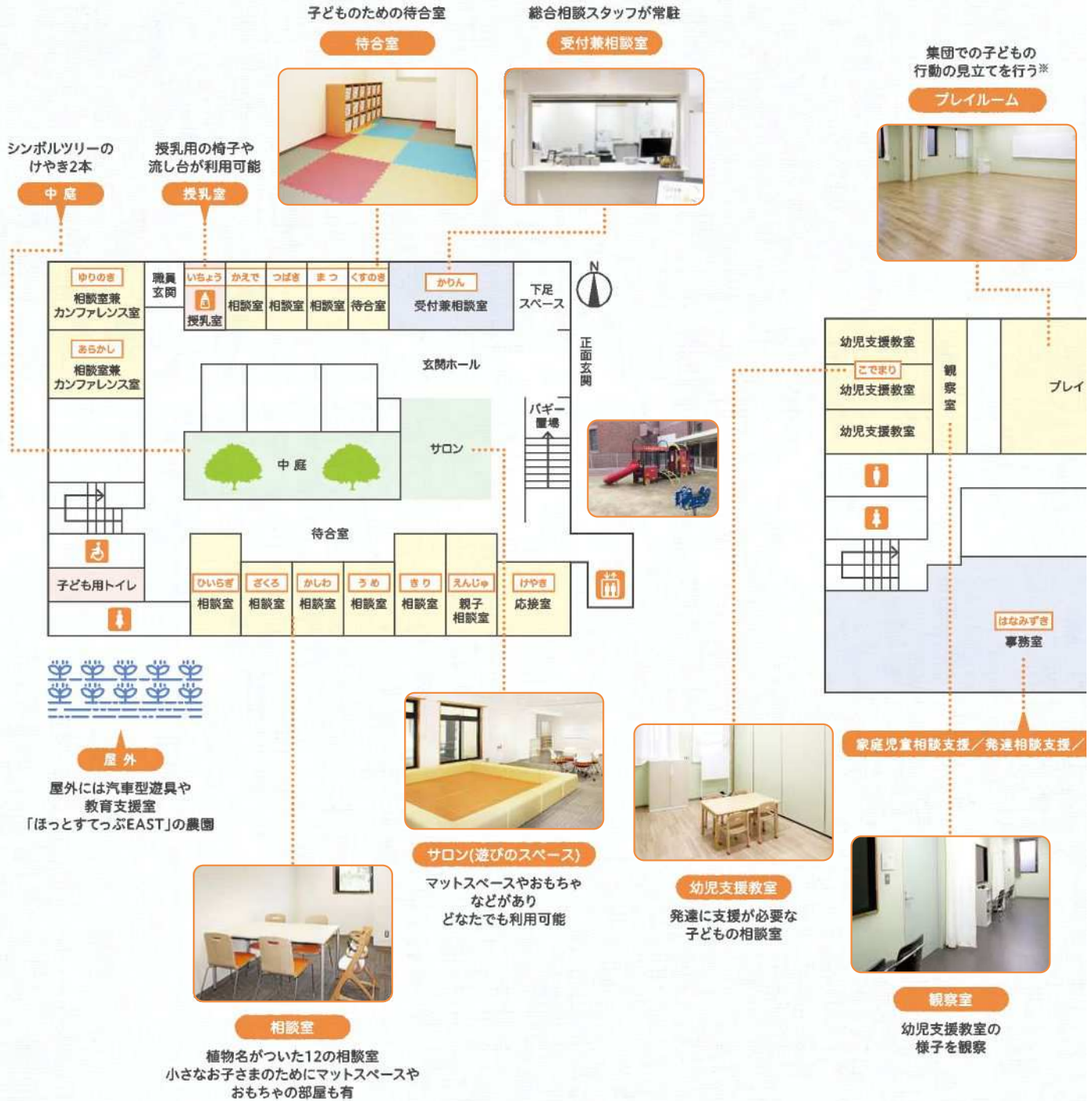


# 「いくしあ」フロア図・施設概要

## 1F 理解する・つながる 主に相談を受けるフロア 総合相談



## 2F 活動する・ 子どもが体を動か 発達相談支援



女子トイレ
 男子トイレ
 多機能トイレ
 授乳室
 エレベーター ※飲食可のスペースもあります。

※いくしあでは、医師をはじめとした専門職が心理検査や診察などを通じて診立てを行い、子どもとの関わり方や方向性を一緒に考えます。継続的な治療や投薬、療育(障害福祉サービス等)は行いませんが、地域の医療機関等支援機関を紹介し、連携します。



# ひろがる

す・地域と交流するフロア

家庭児童相談支援  
[児童虐待相談 通報] [養護相談]



グループワークなどを開催

地域交流室



卓球などの活動に利用

活動室



# 発見する・はばたく

子どもの可能性を支えるフロア

3F

教育相談・不登校の子ども支援



Wi-Fi環境が整った  
子どもの机・椅子を配置した教室

学習室



調理実習に利用

調理室

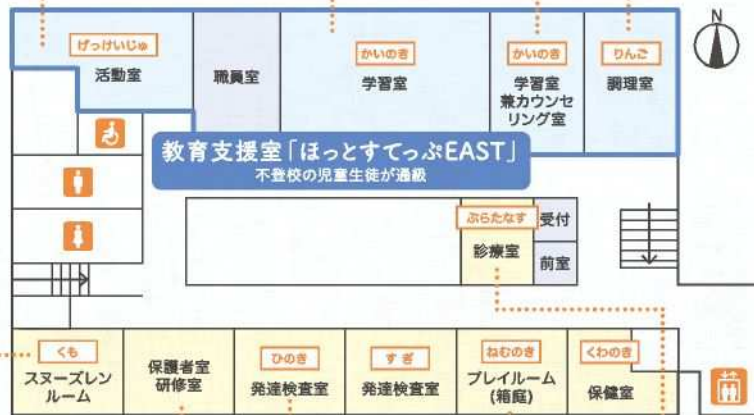


子どもの机・椅子を配置した  
自習しやすい学習室

学習室兼カウンセリング室



教育相談・不登校の子ども支援



感覚統合室

道具を使って体のイメージや  
使い方の見立てを行う\*



スヌーズレンルーム

バブルチューブなどを配置した  
感覚刺激空間\*

発達検査室

心理士による発達検査

プレイルーム(箱庭)

箱庭療法などに利用\*



保護者室・研修室

保護者が待ち時間に  
学べる書籍を配置



診療室

医師が診察を実施\*



